

くらし

環境学習ガイドを配布

環境に対する意識を高めるためにどう取り組めばよいか、紹介しています。家庭・地域・学校・事業所などでできる環境学習の方法も掲載しています。ご利用ください。

◆講座・催し等の申し込み◆

①講座・催し名

②〒・住所

③氏名（ふりがな）

④電話番号

(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

区立障害者福祉センター講座 参加者募集

【日時・内容等】下表のとおり

【対象】区内在住で障害のある方。定員に余裕がある場合は家族の参加も可

【費用】1講座1回100円（減免制度あり。材料費等は各自負担）

【会場・申込み】3月12日(土)までに直接または電話（日曜日を除く）・ファックス（記載例(4面参照)のほか障害名を記入）で同センター(戸山1-22-2)☎ (3232) 3711・FAX (3232) 3344へ。応募者多数の場合は抽選。

レクリエーションで交流を深めます（軽体操）

道路は正しく利用を

●3月は道路交通環境整備強化推進期間

ルールを守り、道路を安全・快適に利用するよう努めましょう。

★道路上への置き看板・商品・のぼり旗の設置、自転車やバイク等の放置は、障害者・高齢者の方や児童等の通行の支障になるばかりでなく、事故の原因にもなります。

【配布場所】環境対策課（本庁舎7階）・環境学習情報センター（西新宿2-11-4、新宿中央公園内）・新宿リサイクル活動センター（高田馬場4-10-17）・西早稲田リサイクル活動センター（西早稲田3-19-5）・特別出張所・区立図書館（区役所内分室を除く）

【問合せ】環境学習情報センター ☎ (3348) 6277 へ。

★道路上での作業等、通行の支障となるような行為、不要な自転車・バイク・家具・電気製品等の道路への不法投棄はやめましょう。

【問合せ】交通対策課監察指導係（本庁舎7階）☎ (5273) 3847、牛込・新宿・戸塚・四谷の各警察署交通課交通規制係へ。

再就職支援セミナー・就職面接会

区社会福祉協議会が開設している無料職業紹介所「新宿わく☆ワーク」が実施します。

①再就職支援セミナー

【日時】3月7日(月)午前10時～12時

【内容】自己アピール力をつけて就職を勝ち取ろう（野村成二・キャリアカウンセラー）

※当日午後1時から、個別カウンセリングも受け付けます（1

講座名	曜日・時間・回数	定員	開始日
4月～24年3月	書道	第1・3月曜日午後3時～5時（24回）	15名 4月4日
	茶道	第1火曜日午後1時～3時（12回）	10名 4月5日
	俳句	第4木曜日午後1時～3時（12回）	10名 4月28日
	料理入門（知的障害者）	第4土曜日午後1時～3時30分（12回）	10名 4月23日
	リズム体操★	土曜日午前9時～12時（10回）	50名 未定
4月～9月	いきいき健康教室	月曜日午前10時～11時30分（20回）	10名 4月11日
	陶芸	月曜日午後1時15分～3時15分（10回）	10名 4月11日
	きめこみパッチワーク	火曜日午前10時～12時（10回）	5名 4月12日
	組みひも	火曜日午後1時～3時（24回）	15名 4月12日
	ワード初級	水曜日午前10時～11時30分（10回）	10名 4月13日
		木曜日午後1時30分～3時（10回）	10名 4月14日
	軽体操	木曜日午前10時～11時30分（20回）	15名 4月14日
	料理入門（身体障害者）	第3木曜日午後2時～5時（6回）	8名 4月21日
	高次脳機能障害者の創作活動	金曜日午前10時～午後3時（25回）	10名 4月1日

★リズム体操は18歳以上の知的障害者で保護者が同伴できる方が対象です。

税の申告と納税はお早めに

所得税・贈与税の申告・納税は3月15日(火)までに
期限間際は窓口が大変混雑します

●インターネットで申告書等の作成・提出・納税ができます
国税庁ホームページ(☎http://www.nta.go.jp)内の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等は、印刷(白黒でも可)して税務署に提出で

きます。また、作成した申告書データ(贈与税を除く)に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます(e・Tax・イータックス)。

e・Taxには、「添付書類の提出省略」(最高5千円の税額控除(平成19年分～22年分)でいずれか1回)、「還付申告の場合に還付金受領までの期間が3週間程度に短縮」などのメリットがあります。

※e・Taxの利用には、事前の手続きが必要です。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

●申告書等の作成・提出会場開設中

所得税・贈与税・個人消費税の申告書を作成・提出できます。開

きます。また、作成した申告書データ(贈与税を除く)に電子証明書を添付して、送信(提出)もできます(e・Tax・イータックス)。

e・Taxには、「添付書類の提出省略」(最高5千円の税額控除(平成19年分～22年分)でいずれか1回)、「還付申告の場合に還付金受領までの期間が3週間程度に短縮」などのメリットがあります。

※e・Taxの利用には、事前の手続きが必要です。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

●申告書等の作成・提出会場開設中

所得税・贈与税・個人消費税の申告書を作成・提出できます。開

●「沈黙の春」の再来か?

【日時】3月12日(土)午後1時30分～4時

【対象】区内在住・在勤の方、40名

【内容】ミツバチの大量死への関与が疑われるネオニコチノイ

消費者講座

ミツバチからの警告

●「沈黙の春」の再来か?

【日時】3月12日(土)午後1時30分～4時

【対象】区内在住・在勤の方、40名

【内容】ミツバチの大量死への関与が疑われるネオニコチノイ

リサイクル講座

裂き布からぞうり作り

●裂き布からぞうり作り

【日時】3月17日(木)午後1時～4時

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【費用】300円

【持ち物】木綿の古い布(シーツ・ふとんカバー・ふとんの布・浴衣等を5cm幅程度に裂いたもの)・敷き物(レジャーシートなど)、目打ち・5本指の靴

新宿自然クラブ

●新宿中央公園でサクラを楽しもう

【日時】3月27日(日)午前10時～12時(小雨実施)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、20名

【内容】タカトオコヒガンザクなど春の植物観察

【協力】新宿中央公園自然クラブ

【申込み】はがきかファックス(記載例(4面参照)のとおり記

認知症サポーター養成講座

●認知症になっても安心して暮らせるまち

【日時】3月16日(木)午後2時～4時

【会場】落合第一地域センター(下落合4-6-7)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、60名

【申込み】電話で高齢者サビス課高齢者相談係(本庁舎2階)☎ (5273) 4593 へ。先着順。

福祉

入)で、3月21日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎ (3348) 6277・FAX (3344) 4434 へ。先着順。

【問合せ】新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (3362) 7151・四谷税務署(三栄町24) ☎ (3359) 4451 へ。

【会場】東京国税局(千代田区大手町1-3-3、大手町合同庁舎3号館1階)

※当日は、新宿税務署・四谷税務署・新宿アイランド内の会場では業務を行っていません。

●区役所でも申告書等を提出できます

作成した申告書等は、区税務課(本庁舎6階)でも受け付けます。

【受付期間】3月15日(火)まで(土・日曜日を除く)

●納税は振替納税で

所得税、個人事業者の消費税・地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。

【振替納付日】所得税は4月22日(金)、個人事業者の消費税・地方消費税は4月27日(水)です。

振り込め詐欺急増！電話で「お金を振り込んで」と言われたら 迷わず110番！

振り込め詐欺急増！電話で「お金を振り込んで」と言われたら 迷わず110番！